

市内医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 木村 博和

麻しん患者の発生について（情報提供）

日頃から、横浜市の感染症対策にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

横浜市内の医療機関から2月20日に麻しんの発生届が提出され、市衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、2月24日に麻しん陽性であることが確定し、周囲に感染させる可能性のある時期に不特定多数の人と接触した可能性が否定できないため、本日記者発表を行いました。なお、感染経路は調査中です。

既に、横浜市保健所、近隣自治体の保健所とともに、対象者への対応を開始しておりますが、麻しん患者に接触した方が発症し、市内医療機関を受診することが考えられます。

つきましては、引き続き発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの可能性も考慮したうえで、ご対応いただきますようお願いいたします。

1 発熱や発疹を呈する患者が受診した際

- (1) **麻しん患者との接触歴、麻しん流行地への海外渡航歴や国内での行動歴の確認**など、麻しんを念頭に置いた診療をお願いします。
- (2) 麻しんを疑う患者を診察した場合は、速やかに、最寄りの福祉保健センターへ御相談ください。
合わせて、別添資料2を参考に、以下の通り、御対応をお願いします。
 - ア 感染可能期間の行動歴や予防接種歴の確認
 - イ 3つの臨床症状（①発熱 ②カタル症状（咳嗽・鼻汁・結膜充血等） ③麻しんに特徴的な発疹）がすべてある場合には、臨床診断例として発生届提出
 - ウ 検査診断の実施
 - ・IgM抗体検査
医療機関にて、実施をお願いいたします。
 - ・PCR検査
市衛生研究所で実施します。行政検査を実施する場合は、**3検体の採取・確保（咽頭ぬぐい液、尿、血液）**をお願いします。
- (3) 他の来院者等との接触を避け、**院内感染防止対策**に御配慮をお願いします。

※ 麻しんを疑う患者の受診に備え、医療従事者の麻しん含有ワクチンの接種歴（2回以上接種）を確認いただくようお願いいたします。

2 添付資料

- (1) 記者発表資料「麻しん（はしか）患者の発生について」（令和8年2月24日横浜市記者発表資料）
- (2) 「横浜市内で麻しん患者が発生しました」（麻しん患者を診察した際の注意点）
- (3) 横浜市区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係連絡先一覧

3 参考

- (1) 横浜市感染症情報センター
届出基準、届出様式、検体採取方法等
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/todoke.html#5ruizensu>
- (2) 医療機関での麻疹対応ガイドライン 第七版（厚生労働省ホームページ）
https://id-info.jihs.go.jp/manuals/guidelines/measles/medical_201805.pdf
- (3) 麻疹発生動向について（JIHS 感染症情報提供サイト）
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/pathogens/vol46/545/545r01.html>

担 当：横浜市医療局健康安全課 健康危機管理係

電 話：671-2463 FAX：664-7296

E-mail：ir-kenkoukiki@city.yokohama.lg.jp

麻しん（はしか）患者の発生について

横浜市内の医療機関から、2月20日に、麻しん（はしか）の発生届が提出され、市衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、2月24日に、はしか陽性と判定されました。なお、海外渡航歴はなく、感染経路は調査中です。

保健所が患者の行動や接触者について調査したところ、周囲へ感染させる可能性のある時期に、下記の公共交通機関及び施設を利用していたことが判明しました。

当該公共交通機関及び施設を同じ時間帯に利用された方で、利用された日から3週間の間に、はしかを疑う症状（別紙）が現れた場合は、事前に医療機関に電話連絡の上、指示に従い受診してください。また、移動の際は、周囲への感染を拡げないよう、公共交通機関等の利用を避けてください。

【感染可能期間内に患者が利用した公共交通機関】

公共交通機関	利用日時
JR 鶴見線	令和8年2月12日（木）
	午前8時12分 鶴見駅発 → 午前8時21分 新芝浦駅着
	令和8年2月13日（金）
	午前7時43分 鶴見駅発 → 午前7時52分 新芝浦駅着 午後0時38分 新芝浦駅発 → 午後0時47分 鶴見駅着

【感染可能期間内に患者が利用した施設】

利用施設	利用日時
サイゼリヤ フォルテ森永橋店 （住所：横浜市鶴見区元宮2丁目1-64 フォルテ森永橋2F）	令和8年2月12日（木） 午後7時30分頃～午後8時00分頃
ファンタジーサウナ&スパおふろの国 （住所：横浜市鶴見区下末吉2丁目25-23）	令和8年2月12日（木） 午後8時00分頃～午後9時30分頃
医療法人平和会 平和病院 （住所：横浜市鶴見区東寺尾中台29-1）	令和8年2月16日（月） 午前9時30分頃～午前11時00分頃 令和8年2月18日（水） 午後2時00分頃～午後6時00分頃 令和8年2月20日（金） 午前8時00分頃～午前8時10分頃

※各公共交通機関及び利用施設へのお問い合わせは御遠慮ください。

現時点において、はしか患者が利用した公共交通機関及び利用施設を利用しても心配はありません。

患者の概要：20歳代 男性 予防接種歴：不明 渡航歴：なし
経過等：2月13日 発症（発熱）
2月16日 発しん出現
2月20日 市内医療機関受診、はしか診断・届出
2月24日 市衛生研究所が実施した遺伝子検査で陽性判定

【はしか発生動向（本件を含まず）】

【件】

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
横浜市	0	0	1	0	0	20	1 ^{※1}
全国	10	6	6	28	45	265	43 ^{※2}

※1 令和8年2月24日時点 ※2 令和8年2月24日時点 (国立健康危機管理研究機構)

接触者が特定できており、不特定多数が感染する可能性が低いいため、個別の発表をしていない事例も含まれます。

【市民の皆様へのお願い】

- はしかは昨年から、国内で多数報告されています。日頃の感染予防対策をお願いします。
- 海外への渡航予定のある方は、渡航先で流行している感染症を確認した上で予防接種などの感染予防対策の検討をお願いします。
- 2回の予防接種を受けた方、過去に感染したことがある方は、免疫を獲得しているため、はしかの発症を予防できるとされています。
- 母子手帳などで接種歴を確認し、小学生以上の方で2回接種をしていない場合は、ワクチンを接種することをお勧めします。
- 定期接種の対象となる1歳と小学校入学前（年長児）の方は、接種期間に適切に予防接種を受けましょう。
- ワクチン接種歴が不明な方は、抗体価の検査について医療機関に御相談ください。

【お願い】

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、患者及び患者家族等が特定されないことがないように、格段の御配慮をお願いいたします。

お問合せ先		
横浜市保健所健康安全課長	竹澤 智湖	Tel 045-671-2442

別添あり

麻疹(はしか)について

- 麻疹ウイルスによる感染症で、非常に感染力が強く、抗体がない人が感染するとほぼ100%発症します。
- 麻疹は、一度かかった人及び2回の予防接種により十分な免疫をもっている人は、発病や重症化のリスクが低くなると言われています。

主な症状

- ・感染すると10～12日間の潜伏期間を経て、発熱、咳、鼻水など風邪のような症状が現れ、2～3日間発熱が続いた後に、39度以上の高熱と全身に赤い発疹がでます。
- ・症状が出現する1日前から解熱後3日くらいまで周りの人に感染させる力があります。

感染経路

- ・空気感染、飛沫感染、接触感染で咳やくしゃみ等の飛沫からだけでなく、麻疹患者と同じ空間にいるだけで感染します。

もし麻疹患者と接触したら？

- ・麻疹患者と最後に接触した日から21日間は毎日体温を測り、健康観察をしましょう。
- ・万が一、症状が現れた場合は事前に医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。移動は周囲への感染を拡げないように、公共交通機関等の利用を避けてください。

麻疹の予防方法

☑ ワクチン

- ・麻疹はワクチンで予防できます。母子手帳などで接種歴を確認し、小学生以上の方で2回接種をしていない場合は、ワクチンを接種することをお勧めします。
- ・麻疹風疹混合(MRワクチン)は予防接種法で定期予防接種の対象とされています。対象となる方は、接種期間に適切に予防接種を受けましょう。
- ・ワクチン接種歴が不明な方は、抗体価の検査について医療機関に御相談ください。抗体価が低い場合には、ワクチン接種をご検討ください。

▶横浜市保健所「麻疹・風疹について」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/kakusyukansensyou/measles.html>

※夜間、休日の医療機関案内は、#7119、かながわ救急相談センター
045-232-7119、045-523-7119(24時間・年中無休)にご相談ください。

横浜市内で麻しん患者が発生しました

横浜市内で麻しん(検査診断例)が発生しています。

発熱や発疹を呈する患者を診察した場合には、行動歴や接触歴を確認し、「麻しん」を鑑別診断に入れた診察をお願いします。

1. 下記の症状・情報から麻しんを疑うときは 患者を帰宅させる前に区福祉保健センターに電話連絡・ご相談ください

●下記の臨床症状を3つ満たす場合は、届出を行ってください。

①発熱 ②カタル症状(咳嗽・鼻汁・結膜充血等) ③麻しんに特徴的な発疹
※1つ以上を満たし、修飾麻しんを疑う場合には、検査についてご相談ください。

●患者情報(聞き取り内容)の確認

- ・年齢や性別、妊娠の有無 ・症状経過 海外渡航歴や流行地域への渡航
- ・感染源となった人・接触者
- ・予防接種歴(回数・時期・ワクチンの種類)

2. 検査の実施

※厚生労働省「特定感染症予防指針」に基づく

IgM抗体検査

- ・医療機関にて、実施をお願いいたします

PCR検査 市衛生研究所で実施します

- ・行政検査を実施するため、**3検体の採取・確保**をお願いいたします
①咽頭ぬぐい液 ②血液(全血) ③尿

3. 保健指導

保健指導

- ・感染可能期間中(発症1日前から解熱後3日まで)の外出自粛
- ・発生届が出された場合、区福祉保健センターから患者に連絡が入ること

4. 院内感染対策

- ・他の来院者等との接触を避け、院内感染防止対策に御配慮をお願いします。
- ・麻しんを疑う患者の受診に備え、医療従事者の麻しん含有ワクチンの接種歴・麻しん抗体価を御確認ください。

【連絡先】

・平日日中：各区の福祉保健センター福祉保健課健康づくり係TEL(市外局番：045)

青葉	978-2438	旭	954-6146	泉	800-2445	磯子	750-2445	神奈川	411-7138
金沢	788-7840	港南	847-8438	港北	540-2362	栄	894-6964	瀬谷	367-5744
都筑	948-2350	鶴見	510-1832	戸塚	866-8426	中	224-8332	西	320-8439
保土ヶ谷	334-6345	緑	930-2357	南	341-1185				

・休日夜間：横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤル(☎045-664-7293)

担当：横浜市医療局健康安全課 健康危機管理係 電話：045-671-2463

PCR検査検体を採取していただく際のお願い(注意事項)

1 検体を採取していただく際のご留意事項

咽頭ぬぐい液

- ・採取した綿棒を**空の滅菌スピッツ**にそのまま入れてください。
- ・綿棒の柄の部分折りスピッツの蓋をしっかりと閉めてください。
- ・乾燥しないように、スピッツの蓋の周囲をテープなどで巻いてください。

注1) 培地入りスピッツを使用する際は、**ウイルス検査用スピッツ**に入れ、**細菌検査用スピッツ**には入れないでください。
スピッツは長さ**13cm以内**のものを使用してください。

柄を折りたたみ、
培地の中に入れる



血液

- ・**抗凝固剤 (EDTA又はクエン酸) 入り**の採血管に**全血 (2mL以上)** 採取してください。

注2) ヘパリン入り採血管は使用しないでください。

注3) 血清分離剤入りの採血管は**使用しない**でください。

※ 麻しん・風しんの検査診断にあたっては、血清学的診断も重要となります。

お手数ですが、貴院からIgM抗体検査を民間検査機関等に依頼いただき、結果が判明しましたら区福祉保健センターに情報提供をお願いいたします。
(横浜市衛生研究所では、PCR検査のみの実施となります)

EDTA又は
クエン酸入り



尿

- ・貴院所有の滅菌スピッツ (長さ13cm以内) に、**10~15ml**程度採取してください。

検体が漏れ出ないように、
スクリーキャップ容器を使用



2 検体の受領について

- ・回収に伺うまで、検体は**冷蔵 (4℃)** で保存をお願いいたします。
- ・検体を採取したら、区福祉保健センターに御連絡をお願いいたします。

3 その他

- ・大変申し訳ありませんが、スピッツや綿棒などは御提供ください。

感染症発生届 届出先（連絡先）一覧

各区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係

福祉保健センター	FAX番号	【電話番号1】 開庁時間 (平日8:45~17:00)	【電話番号2*】 平日17:00~翌8:45 土日・祝日の終日 12/29~1/3の終日
鶴見区	510-1792	510-1832	横浜市感染症・食中毒 緊急通報ダイヤル 664-7293
神奈川区	316-7877	411-7138	
西区	324-3703	320-8439	
中区	224-8157	224-8332	
南区	341-1189	341-1185	
港南区	846-5981	847-8438	
保土ヶ谷区	333-6309	334-6345	
旭区	953-7713	954-6146	
磯子区	750-2547	750-2445	
金沢区	784-4600	788-7840	
港北区	540-2368	540-2362	
緑区	930-2355	930-2357	
青葉区	978-2419	978-2438	
都筑区	948-2354	948-2350	
戸塚区	865-3963	866-8426	
栄区	895-1759	894-6964	
泉区	800-2516	800-2445	
瀬谷区	365-5718	367-5744	

*コールセンターで承り、担当職員に連絡いたします。